

平成28年第10回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成28年9月12日(月)
午前9時30分 から 午前10時35分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 出席者
(農業委員)
1番 塚田修彦 2番 平田秀夫
3番 坂西庄三 4番
5番 小野三幸 6番 大仁田金次
7番 岡村貞夫
4. 本日の欠席委員(1名)
4番 山下正道
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第16号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
局長補佐 田中 慎一・主幹 瀬形 茂

7. 会議の概要

1. 開会

開会午前 9時30分

事務局

おはようございます。

本日は野田事務局長は議会のため欠席させていただきます。

それでは、只今から平成28年第10回の農業委員会総会を開会致します。

まずは岡村会長様からご挨拶をお願い致します。

会長

皆さん、おはようございます。

先般の天草郡市農業委員会研修会には、多数出席を頂きましてありがとうございます

会 長

ました。委員さんに置きましたは、研修会で学んだことを、今後の苓北町の農業振興のために役立てて頑張ってください。

ミカンの収穫やレタスの種まき等で、今後農作業が多忙になって参ります。身体には、くれぐれもご自愛頂きますようお願い致します。

それでは、議事に入ります。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は、山下委員さんが欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願いします。

どうぞよろしくお願い致します。

議 長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

それでは、5番の小野三幸委員さんと、6番の大仁田金次委員さんに、お願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の田中氏、瀬形氏を指名を致します。

それでは、日程第2. 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、日程第2. 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

3ページをお開き下さい。整理番号1の案件につき説明致します。議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より贈与により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は4ページから13ページに図示しております。

申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町坂瀬川の田1筆1388㎡、畑21筆22, 157.05㎡、合計22筆23, 545.05㎡です。

事務局 権利の種類は贈与による所有権移転で、申請理由は経営規模を拡大するため、後継者への経営移譲です。
議案記載の審議の要点につきまして、許可要件の全てを満たしていると判断しております。
以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきましたが、この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

3番 坂西委員 申請の件ですけど、2人は親子の間柄であり、先程も言われたとおり、贈与による所有権移転の申請が行われたものです。
よろしく願いいたします。

議長 はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。
ございませんか。

5番 小野委員 この地図から見ますと、結構山の方の畑になるんですかね。現況として、たくさん
の筆がありますけど、これは現在何を作ってらっしゃるんですかね。

事務局 申請人はですね、果樹の農家になります。元々ミカンが作ってありました。

5番 小野委員 ミカン山として捉えて良い訳ですかね。

事務局 はい。そうですね。

5番 小野委員 現在も手入れされて、生産をされているんですか。

事務局 なかなかですね、後継者の方がお勤めとのことで、全てはうまくいってないんですが、今回申請をされるにあたって、手入れをして下さいとお願いをしまして、それを条件に名義を息子さんに代えるということで、お願いしています。

議 長 譲受人の方はお勤めですか。

事務局 はい。勤めです。

議 長 まだ、農業をしとらず訳ではなかつですか。

事務局 休みのときに手伝いをされています。

議 長 他にご意見ございませんか。

5番 小野委員 こういう案件が今からたくさん出て来る可能性があるんですかね。

事務局 今、農地パトロールで回ってるんですよ。農地を作ってあるかどうか。で、確認をしてるんですけど、もし、こういう荒廃農地があった場合は、農業者年金が止まる可能性があるんですよ。ですから、そういう風にならない様にですね、こちらからも指導はするんですが、指導しても改善されないと困る訳なんですよ。先程説明があったんですけど、今迄は貸し借りでやってらしたんですよ。貸し借りをした場合は、あくまで所有者がお父さんになりますので、条件がでてくるんですよ。荒らしたらいけませんよという条件がでてくるんですよ。それが、名義を替えた場合はそういう条件がはずれてしまうんですよ。特定処分対象農地というんですけど、特定処分対象農地ではなくなるんですよ。一応、今荒れている土地を草刈りとかして解消して頂いて、その間に息子さんに名義を替えて頂くと、その後ですね、誰かに売ったりとか、木を植えたりとかということも将来的には可能になります。今の制約がはずれるということで、今後はやりやすくなるんじゃないかということです。

議 長 先程の説明では、みかん農家とお聞きしましたが、まだ現在もみかんは出荷されておるわけですか。

事務局 はい。出されています。

議 長 他にご意見ございませんか。

議 長 はい、無いようでございますので、整理番号1につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可することに致します。

議 長 続きまして、日程第3. 議案第16号 農用地利用集積計画の認定について上程致します。事務局に説明を求めます。

なお、新規の案件につきまして内尾委員さん、再設定の案件につきまして福田委員さん、転貸の案件につきまして大仁田委員さんが、自己又は同居の親族が関与する案件でございます。従いまして農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から審議終了まで大仁田委員さんの退室をお願い致します。

(大仁田委員退室)

議 長 それでは事務局に説明を求めます。

事務局 はい。日程第3. 議案第16号 農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。

16ページをお開き下さい。

新規設定で10件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業協同組合です。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、田2筆1,933㎡、畑8筆4,958㎡、合計10筆6,891㎡です。

続きまして、17ページをお願いします。

新規で4件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業協同組合です。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

面積は、畑4筆1,344㎡です。

続きまして、18ページをお開き下さい。

転貸で10件ございます。利用権を設定する者は苓北町農業協同組合です。利用権の設定を受ける者、利用権を移転する土地、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。面積は田2筆1,933㎡、畑8筆4,958㎡、合計10筆

事務局

6, 891㎡です。

続きまして、19ページをお願いします。

転貸で4件ございます。利用権を設定する者は苓北町農業協同組合です。利用権の設定を受ける者、利用権を移転する土地、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。面積は畑4筆1, 344㎡です。

続きまして、20ページをお開き下さい。

所有権移転で2件ございます。所有権を移転する者は熊本県農業公社です。

所有権の移転を受ける者、所有権を移転する土地、所有権の移転内容等は議案記載のとおりです。面積は畑2筆2, 696㎡です。

以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

事務局

20ページになりますけど、所有権移転がございます。所有権を移転する者が、熊本県農業公社、移転を受ける者が担い手となっております。この件なんですけど、2か月程前に個人から農業公社に売買をしております。農業経営基盤強化法で売買をした場合は、800万円の控除がありますので、この前の研修会でも説明があったんですけど、有利な制度になっております。今後もですね、こういう案件が出ましたら、こういう基盤強化法を利用して進めたいと思いますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

ご意見ございませんか。

(意見なし)

無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致します。議案第16号は原案どおり許可することに致します。

大仁田委員さんにつきましては入室をお願い致します。

(大仁田委員入室)

議 長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項

1. 農用地利用配分計画の認定について（中間管理機構 借受け分）
2. 農地改良届けについて
3. 平成28年度農業労働賃金（基準額）について
4. 天草郡市農業委員研修会について
5. 次回の農業委員会総会について
次回、平成28年第11回総会は、平成28年10月11日（火）
午前9時30分からここ庁議室での予定
6. 非農地判断の件について

議 長

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成28年第10回総会を閉会いたします。

閉会午前10時35分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____